

エコワンポイント

7月は「河川愛護月間」です



【「河川愛護月間」の主な活動】

【河川周辺の清掃活動】

良好な河川環境を保全・再生のため、地域住民、市民団体などが主体となって、河川周辺の清掃活動を行います。

【河川のパトロール】

河川利用者に対し河川の適切な利用に関する指導を行うため、関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施します。

【各種行事の開催】

河川に関する写真、絵画のコンクールや、水辺における様々なイベントを開催します。

【河川水難事故防止週間】

7月1日から7日までを「河川水難事故防止週間」と定め、水難事故防止に関する啓発活動を行います。ちなみに河川での水難事故事例収集数は、20年間で3,491件です。不慮の事故に注意が必要です。（公益財団法人 河川財団）

引用：国土交通省ホームページ
[報道発表資料：河川愛護月間が始まります！](#)



7月は河川の愛護について意識してみませんか！

エアエシヨツス21

ピットサークル燕店 CMC中越モータース株式会社